

令和8年度(2026年度)

八王子市まちなみ整備部住宅政策課

会計年度任用職員(アシスタント職)募集要項



1 募集職種、採用予定者等

職種	職種名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
会計年度任用職員 (アシスタント職)	市営住宅維持 管理業務	1名	・市営住宅、セーフティネット住宅 に関わる入居者等との窓口・ 電話対応 ・市営住宅、セーフティネット住宅 に関わる事務全般	まちなみ整備部 住宅政策課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格(必要な資格・免許など)

次の①、②の要件を満たす方が受験できます。

- ① エクセル・ワードの活用ができる方(IF 関数、文書作成、差込印刷など基本的な操作が可能な方)
- ② 市税の滞納がない方

▶ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章(罰則)に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、受験者本人が持参してください。 (郵送等による申込みはできません。)
提出物	(a)申込書 (顔写真[タテ4cm・ヨコ3cm]を貼付) (b)作文 ※(a)、(b)どちらも市のホームページに掲載していますので、印刷してお使いください。
申込期間	随時(土・日曜日、祝祭日は除く) 採用者が決定した時点で終了となります。 ※平日午前9時00分～午後5時00分の間にお越しください。
申込場所	八王子市役所本庁舎5階住宅政策課(4ページ地図参照)

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。
- 提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

5 選考

(1)選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
第一次選考	随時	作文[課題式] (申込書と同時に提出いただく作文で第1次選考を行います)	八王子市役所内	合否にかかわらず、結果を連絡します。
第二次選考	第一次選考通過者に通知	面接(20分程度)		合否にかかわらず、結果を連絡します。

- 第二次選考の実施日時、場所の詳細のお知らせは、第一次選考の合格者に対して行います。

(2)作文課題

作文用紙2枚(800字)以内

課題:「市役所職員として業務を行うにあたって大切だと思うこと」を記述してください。

※申込書と併せて提出してください。

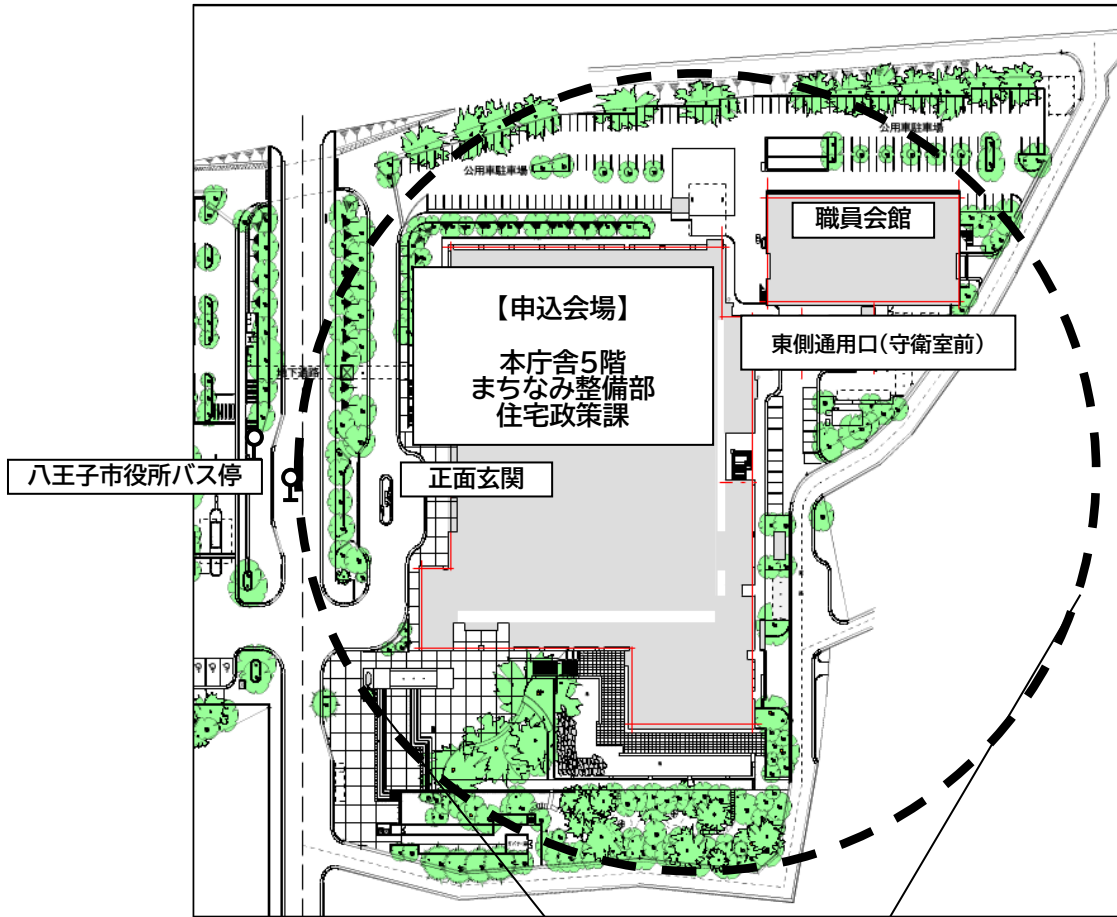
6 任用期間・報酬等

<p>任用期間</p>	<p>令和 8 年(2026 年)7 月1日から令和 9 年(2027 年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)</p>
<p>勤務形態</p>	<p>週5日勤務 週 28 時間以内 午前 9 時 30 分から午後 4 時まで(休憩時間 12 時から 13 時まで) 5.5 時間勤務/日 20 日勤務/月 ※ただし、臨時で土・日曜日の勤務、午後8時までの勤務あり。勤務日及び勤務時間の割り振りは別途定めます。年末年始(12/29～1/3)は勤務を要しません。</p>
<p>報酬等</p>	<p>① 報酬 日額 7,430 円(時間単価 1,350 円)(市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし</p>
<p>社会保険等</p>	<p>健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用。 40歳以上の職員は、介護保険に加入。</p>
<p>その他</p>	<p>地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の補助的な事務を行います。</p>

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 第二次選考受験者の方は、当日のご来庁は公共交通機関をご利用ください。

< 申込会場案内図 >



【バスをご利用の場合】

JR 八王子駅・京王八王子駅から
 JR 八王子駅北口 8 番のりば
 京王八王子駅中央口 2 番のりば
 ・横川町住宅(市役所入口経由)行
 「市役所入口」バス停下車

西八王子駅から

北口 1 番のりば

・檜原町行

「八王子市役所」バス停下車

・中野団地行

「八王子市役所」バス停下車

北口 2 番のりば

・松枝住宅行

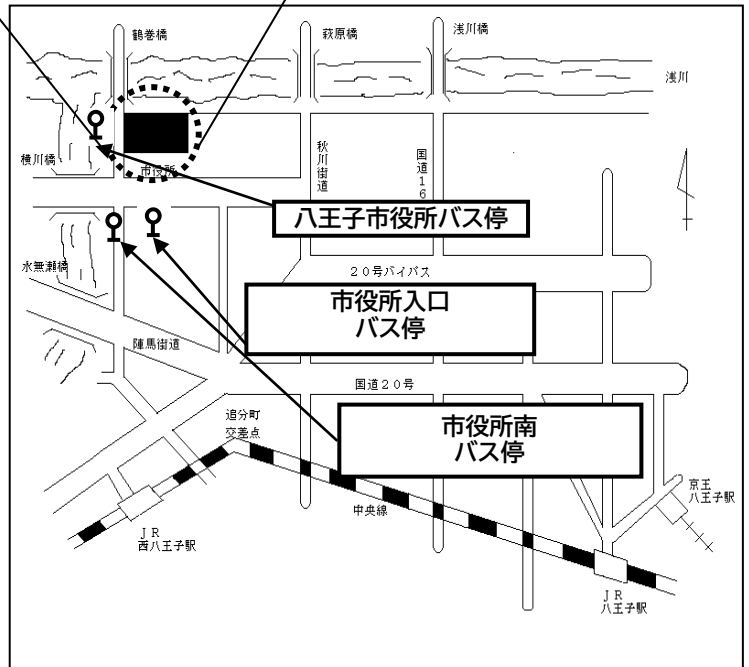
「市役所南」バス停下車

北口 1 番のりば

・はちバス北部コース

(西八王子駅⇄東海大学八王子病院)

「八王子市役所」又は「市役所南」バス停下車



【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分

問合せ先

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課 市営住宅担当
 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
 <電話> 042-620-7385 (直通)